

黒石市教育委員会告示第6号

黒石市立幼稚園及び小学校の学校週5日制実施に伴う休業日における指導員設置要綱を廃止する告示を次のように定める。

平成29年3月2日

黒石市教育委員会教育長 山内孝行

黒石市立幼稚園及び小学校の学校週5日制実施に伴う休業日における指導員設置要綱を廃止する告示

黒石市立幼稚園及び小学校の学校週5日制実施に伴う休業日における指導員設置要綱（平成5年黒石市教育委員会告示第1号）は、廃止する。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。